

## 内部監査の実施状況について

(平成28年 3月31日現在)

神奈川県労働局

| 監査対象官署名                          | 監査実施日                           | 主な監査項目   | 監査結果の概要  | 講ずる措置  |
|----------------------------------|---------------------------------|--|--|--|
| 局内各課室                            | 平成27年10月22日<br>～<br>平成27年11月6日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul> | 概ね適正な事務処理が行われており、表示漏れ、押印漏れ等の軽微な事務処理誤りについては即時に是正させたが、ICカード誤使用が確認された。  | ICカード誤使用については、ICカード乗車券取扱要領を徹底させるとともに出張後の報告等の徹底を図ることにより適正な事務処理を行うこととする。   |
| 横浜南<br>労働基準監督署<br>他11署           | 平成27年11月9日<br>～<br>平成27年11月30日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul> | 概ね適正な事務処理が行われており、表示漏れ、押印漏れ等の軽微な事務処理誤りについては即時に是正させたが、旅行命令簿の未作成が確認された。<br>また、前年度と同様の事務処理誤りを確認した。   | 旅行命令簿未作成については、命令の都度、旅行命令簿の記載と関係書類等との点検事務の強化を図ることにより適正な事務処理を行うこととする。<br>また、前年度と同様の事務処理誤りについては再発防止を徹底するよう指示した。   |
| 横浜<br>公共職業安定所<br>他14所<br>(内1出張所) | 平成28年 1月25日<br>～<br>平成28年 2月25日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul> | 概ね適正な事務処理が行われており、表示漏れ、押印漏れ等の軽微な事務処理誤りについては即時に是正させたが、旅行命令簿未作成、証拠書として保管すべきICカード利用履歴が未整備と小切手原符への副印押印誤り、振替書原符には副印が全て押印されていないことを確認した。<br>また、前年度と同様の事務処理誤りを確認した。 | 旅行命令簿未作成については、命令の都度、旅行命令簿の記載と関係書類等との点検事務の強化を図ることにより適正な事務処理を行うこととする。<br>ICカード利用履歴については、利用した都度、利用履歴を添付させ、報告等の事務強化を図ることにより適正な事務処理を行うこととする。<br>小切手原符及び振替書原符の取扱いについては、資金前渡官吏事務の取扱いを徹底させ、適正な事務処理を行うこととする。<br>また、前年度と同様の事務処理誤りについては再発防止を徹底するよう指示した。 |